

【黒石市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領や中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」で、急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力として、児童生徒一人ひとりの個別最適な学びと協働的な学びを充実させることが示されています。それらを踏まえ、次のように取り組みます。

(1) 個別最適な学び

- ① 個人の習熟度に合わせた課題に取り組みさせます。
- ② 児童生徒と教職員との間でコミュニケーションをとれる機会を設けます。

(2) 協働的な学び

- ① オンラインでの授業配信を行います。
- ② 対面指導と遠隔オンライン教育をハイブリット化し、地域内外と連携した学びを展開します。

2 GIGA第1期の総括

- (1) 令和2年度に国庫補助金（公立学校情報機器整備費補助金）や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、児童生徒用端末を2,114台（小学校1,373台、中学校741台）、教師用端末を72台、電源キャビネットを67台（小学校47台、中学校20台）整備しました。また、教室や体育館に無線アクセスポイントを177台（小学校109台、中学校68台）整備し、学校におけるICT環境の充実を図りました。
- (2) デジタル教材等のソフト面の整備を行い、児童生徒が主体的に学習に取り組み、個別最適な学びを行えるよう環境を整備しました。
- (3) 課題としてネットワーク速度の帯域確保があり、詳細については「ネットワーク整備計画」に記載しています。

3 1人1台端末の利活用方策

端末の整備・更新により、1人1台端末環境を維持し、次のとおり活用します。

(1) 端末の積極的活用

- ① 教職員を対象としたICT研修を毎年度実施し、端末の操作スキルを向上させ授業で活用する意識を高めます。
- ② 調べ学習や発表といった授業での活用のほか、家庭学習にも積極的に活用します。また、学習以外の場合でも、教師への連絡・相談など、1人1台端末を週3回以上利用させるようにします。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

- ① AI教材を活用し、児童生徒一人ひとりの習熟度に合わせた学習を提供します。
- ② 児童生徒と教職員との間でコミュニケーションツールを活用し、個別に応じた重点的な指導や指導方法の工夫を行います。
- ③ 県外の学校とのオンラインによる文化交流を通し、空間的制約を超えて、他者と協働した対話的な学びを行う機会を充実させます。

(3) 学びの保障

- ① 不登校児童生徒や希望する児童生徒に対し、オンラインによる授業配信や教育相談を行い、柔軟な学びの場を提供します。
- ② 感染症の発生等による学校の臨時休業においても、教育活動を継続させるため、クラウド型学習支援サービスで提供されているデジタル教材やオンラインによる授業配信を活用しながら、学習に取り組む機会を創出します。